

# 平成30年度健全化判断比率審査意見（参考資料）

## 参考1 健全化判断比率の対象について

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	特別会計	土地区画整理会計				
		市有林会計				
		市営墓地会計				
		病院事業債管理会計				
		学校給食費会計				
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計					
公営事業会計	法適用	水道事業会計	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
		下水道事業会計				
		農業集落排水事業会計				
	法非適用	中央卸売市場会計				
		公設地方卸売市場会計				
		大森山動物園会計				
		廃棄物発電会計				
	その他の特別会計	国民健康保険事業会計				
		介護保険事業会計				
		後期高齢者医療事業会計				
一部事務組合等		※1				
損失補償をしている法人等		※2				

※1 秋田県市町村総合事務組合  
秋田県市町村会館管理組合  
秋田県後期高齢者医療広域連合

※2 対象法人等なし

## 参考2 各比率の算定過程について

### 1 実質赤字比率

実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計等を対象とした実質赤字額の割合で、次の算式による。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

当年度の実質収支額は黒字となっているため、審査意見の表中では実質赤字比率の表示は「－」となる。

なお、参考としての比率を求めることとする。

(単位：千円、%)

区 分	実質収支額		増 減	増減率
	29年度	30年度		
一 般 会 計	1,505,709	1,427,935	△77,774	△5.2
一般会計等に属する特別会計	177,312	282,730	105,418	59.5
土地区画整理会計	102,433	228,369	125,936	122.9
市有林会計	8,780	16,925	8,145	92.8
市営墓地会計	5,202	12,743	7,541	145.0
病院事業債管理会計	0	0	0	－
学校給食費会計	455	552	97	21.3
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	60,442	24,141	△36,301	△60.1
合 計 A	1,683,021	1,710,665	27,644	1.6
標 準 財 政 規 模 B	72,001,781	71,630,958	△370,823	△0.5
実質赤字比率 (参考) △A/B	△2.33	△2.38	△0.05	－

(注) 標準財政規模とは、市税・譲与税・普通交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すものである。

## 2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する本市の全会計を対象とした実質赤字額（資金不足額）の割合で、次の算式による。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

当年度は、全会計において実質収支額が黒字となっている（資金不足額が生じていない）ため、審査意見の表中では連結実質赤字比率の表示は「－」となる。

なお、参考としての比率を求めることとする。

(単位：千円、%)

区 分		実質収支額 又は剰余額		増 減	増減率
		29年度	30年度		
一 般 会 計		1,505,709	1,427,935	△77,774	△5.2
一般会計等に 属する特別会計	土地区画整理会計	102,433	228,369	125,936	122.9
	市有林会計	8,780	16,925	8,145	92.8
	市営墓地会計	5,202	12,743	7,541	145.0
	病院事業債管理会計	0	0	0	－
	学校給食費会計	455	552	97	21.3
	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業会計	60,442	24,141	△36,301	△60.1
法 公 適 用 営 企 業	水道事業会計	10,765,445	11,291,154	525,709	4.9
	下水道事業会計	3,786,366	4,137,353	350,987	9.3
	農業集落排水事業会計	620,672	638,264	17,592	2.8
法 公 非 適 用 営 企 業	中央卸売市場会計	1,026	1,026	0	0.0
	公設地方卸売市場会計	2,000	2,000	0	0.0
	大森山動物園会計	1	1	0	0.0
	廃棄物発電会計	1	1	0	0.0
公営事業会計に 属するその他の 特 別 会 計	国民健康保険事業会計	1,443,777	447,311	△996,466	△69.0
	介護保険事業会計	626,718	695,429	68,711	11.0
	後期高齢者医療事業会計	29,466	35,912	6,446	21.9
合 計 A		18,958,493	18,959,116	623	0.0
標 準 財 政 規 模 B		72,001,781	71,630,958	△370,823	△0.5
連結実質赤字比率（参考）△A/B		△26.33	△26.46	△0.13	－

### 3 実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の割合の3か年の平均値で、次の算式による。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{A + B - C - E}{D - E} \quad \text{の3か年平均}$$

(単位：千円、%)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	増 減	増減率
A 地方債の元利償還金 (繰上償還等を除く)	15,277,642	14,566,822	14,442,625	14,531,606	88,981	0.6
B 準元利償還金	4,265,002	4,162,540	3,647,024	3,498,665	△148,359	△4.1
C 特 定 財 源	519,728	566,459	651,265	599,973	△51,292	△7.9
D 標 準 財 政 規 模	73,295,798	72,258,878	72,001,781	71,630,958	△370,823	△0.5
E 元利償還金・準元利 償還金に係る基準 財政需要額算入額	12,166,425	11,941,725	11,902,401	11,803,694	△98,707	△0.8

実質公債費比率(単年度) (A + B - C - E) / (D - E)	11.21636	10.31411	9.21138	9.40475
--	----------	----------	---------	---------

実質公債費比率(3か年平均)	10.2	9.6	△0.6
----------------	------	-----	------

(注) 準元利償還金とは、公営企業会計が支出する元利償還への一般会計等からの繰出金や公債費に準ずる債務負担行為などである。

#### 4 将来負担比率

将来負担比率は、標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合で、次の算式による。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B - C}{D - E}$$

(単位：千円、%)

区 分		29年度	30年度	増 減	増減率
A	将来負担額	207,900,762	200,991,834	△6,908,928	△3.3
B	充当可能な財源（基金等）	27,387,472	26,995,919	△391,553	△1.4
C	地方債現在高等に係る 基準財政需要額算入見込額	130,243,238	127,837,704	△2,405,534	△1.8
D	標準財政規模	72,001,781	71,630,958	△370,823	△0.5
E	元利償還金・準元利償還金 に係る基準財政需要額算入額	11,907,674	11,803,694	△103,980	△0.9
将来負担比率 (A - B - C) / (D - E)		83.6	77.1	△6.5	—

※ 将来負担額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	将来負担額		増 減	増減率
	29年度	30年度		
地方債の現在高	142,190,891	139,738,176	△2,452,715	△1.7
債務負担行為に基づく支出予定額	113,476	104,063	△9,413	△8.3
公営企業債等繰入見込額	46,834,084	43,570,175	△3,263,909	△7.0
組合等への負担等見込額	—	—	0	—
退職手当負担見込額	18,762,311	17,579,420	△1,182,891	△6.3
設立法人の負債額等負担見込額	—	—	0	—
連結実質赤字額	—	—	0	—
組合等に対する連結 実質赤字額負担見込額	—	—	0	—
合 計	207,900,762	200,991,834	△6,908,928	△3.3